

# 羽咋市上下水道料金システム導入事業

## 要求仕様書

令和7年3月

羽咋市 産業建設部 地域整備課

## 目次

1	総則	1
1.1	事業の目的	1
1.2	事業実施期間	1
1.3	事業の内容	1
1.4	事業の実施	2
2	要求事項	3
2.1	システム構築に関する要求事項	3
2.2	システム移行に関する要求事項	5
2.3	システム運用に関する要求事項	6
2.4	システム保守に関する要求事項	6
	別紙1 料金システムに関する業務状況	
	別紙2 要求機能一覧表	

## 1 総則

この要求仕様書は、羽咋市役所で使用している上下水道料金システムの再構築を行う「羽咋市上下水道料金システム導入事業」（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、羽咋市 産業建設部 地域整備課が本事業の受注者に要求する事項を定めたものである。

本要求仕様書に記載された要求事項については、構築を行うシステムにて実現させることを原則とするが、受注者が代替案を提案し羽咋市 産業建設部 地域整備課が案を了承した場合は要件を満たしたものとする。

本要求仕様書に記載されていない事項において、受注者が効率化を図れると思われる事項がある場合は提案を行うものとする。

### 1.1 事業の目的

本事業は、上下水道料金システム（以下「料金システム」という。）の改善を考慮したシステムとして再構築を行うものであり、債権管理等の機能の充実を図りシステム使用者の負担を軽減させるとともに、お客様サービスの向上に寄与し効率的な事業運営の推進に資することを目的としている。

### 1.2 事業実施期間

事業実施期間は以下のとおりとする。

- ・システム構築期間：令和7年5月1日～令和8年3月31日
- ・本稼働（保守業務開始）：令和8年4月1日（予定）

※本稼働前に並行稼働による検証期間と操作研修期間を設けること。また、本稼働前後の立会操作指導を実施すること。

### 1.3 事業の内容

受注者が行う事業の内容は、料金システムの再構築による導入事業であり、次に示す項目である。ただし、「(4) システム保守」及び「(5) システム構築後の引継ぎ」については、別途契約とするものであり本事業の契約には含まれないが、本事業の内容と密接に関連することから、要求事項を定めるものである。

現在の料金システムに関する業務状況は別紙1に示すとおりである。

#### (1) システム構築

羽咋市水道事業及び下水道事業で使用する、料金システムについて、ソフトウェアを導入し、パッケージソフトウェアに要求仕様を満たす機能追加等を行う。

#### (2) システム移行

羽咋市 産業建設部 地域整備課が提示する既存システムのデータを基に、新規システムにデータを移行し、各種データの検証及びシステムのテストを実施する。既存システムからのデータ抽出時期や移行するデータの仕様などは市と協議して決定する。

### (3) システム運用

システムの運用関連の書類を作成し、セキュリティ対策を行うとともに、システム使用者及び管理者に操作研修を行う。

### (4) システム保守

導入したシステムの保守を行うものであり、不具合等のサポート、操作支援、システム運用に関わる支援などを行う。

## 1.4 事業の実施

### (1) 基本的事項

- ① 受注者は事業の実施にあたり、条例、規則、関連する各種法令等を遵守すること。
- ② 受注者は本事業における資料提出等を迅速かつ誠意をもって行うものとする。
- ③ 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、本事業を実施するにあたり必要な事項等は、良識ある判断に基づいて行うものとする。
- ④ 業務運用上もしくはセキュリティ上重要な事項については羽咋市 産業建設部 地域整備課と協議を行い対応を決定すること。
- ⑤ 事業を適切かつ円滑に実施するため、羽咋市 産業建設部 地域整備課と受注者は緊密な連絡を取るものとする。また事業方針及び条件等の疑義を正し、相互に確認しなければならない。

### (2) 個人情報の保護

- ① 受注者は、個人情報の保護に関する羽咋市個人情報保護条例及び関係法令等を遵守し、事業の履行に際して知り得た個人情報、その他の事項を第三者に知らせ又は不当な目的で利用してはならない。
- ② 受注者は、本事業において入手した資料及びその結果等の情報について、羽咋市 産業建設部 地域整備課の承諾を得ずに第三者のために転写、複写、閲覧又は貸出等をしてはならない。
- ③ 受注者は、本事業において入手した資料及びその結果等の情報について適正に管理し、業務過程で不必要となった情報については再生使用不能の状態とし処分を行わなければならない。

### (3) 疑義の解釈

本要求仕様書の解釈に疑義が生じた場合、または本要求仕様書に規定する以外の事情が発生した場合には、羽咋市 産業建設部 地域整備課と受注者は相互に協議の上、誠意をもってこれを解決するものとする。

## 2 要求事項

受注者は事業実施にあたって、以下に示す要求事項に対応すること。

### 2.1 システム構築に関する要求事項

羽咋市における現行のシステム及び運用状況・業務フローを確認した上で以下に示すハードウェア及びソフトウェアの機能要求を満たすものとする。必要に応じて羽咋市 産業建設部 地域整備課と協議・調整を行い相互に認識の齟齬が無いように努めるものとする。

#### (1) 既存システム環境について

現状のシステムの環境を以下に示す。システム環境は現状よりほぼ変更がないものとする。

項目名	料金システム
クライアント数	10 台
システム使用対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業経理係 5 台</li> <li>● 市民窓口課（総合窓口）5 台</li> </ul>

#### (2) ハードウェア・ミドルウェア及びネットワークについて

- ① 本事業における調達、設置・設定については羽咋市 産業建設部 地域整備課と調整し受注者が行うものとする。
- ② 羽咋市における現状のハードウェアの情報を以下に示す。

機器名	内訳	備考
①サーバ	既設[1 台]	本市で指定する仮想化基盤システムに載せること。
②クライアント PC (省スペース型 デスクトップ)	既設[10 台]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CPU : Core(TM) i5-9500T プロセッサ</li> <li>・ RAM : 8GB</li> <li>・ SSD : 256GB</li> <li>・ USB : 5 ポート</li> <li>・ LAN : 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T</li> <li>・ OS : Windows10 Professional 64bit</li> <li>・ Office : Microsoft Office Standard 2019</li> </ul>
③LCD (クライアント 用)	既設[10 台]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 液晶ディスプレイ（地域整備課用：4 台）</li> <li>・ 解像度：1920×1080 以上</li> <li>・ サイズ：23.8 インチ以上</li> <li>・ 液晶ディスプレイ（地域整備課用：1 台）</li> <li>・ Dell Professional P2314H 23 インチ ワイトモニター（LED バックライト採用）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・液晶ディスプレイ（市民窓口用：5台）</li> <li>・解像度：1280×1024</li> <li>・サイズ：17インチ</li> <li>・EIZO S1703-AT</li> </ul>
④レーザープリンター (A3モノクロ)	既設[2台]	8450N <ul style="list-style-type: none"> <li>・用紙サイズ：A3/A4 両面印刷対応(モノクロ) 手差し可能</li> <li>・印字速度：片面 A4 ヨコ：35.1 頁/分、A3：19.6 頁/分 両面 A4 ヨコ：25.2 頁/分、A3：14.3 頁/分</li> </ul>
⑤バーコードリーダー	既設[1台]	Unitech MS832/MS842R <ul style="list-style-type: none"> <li>・2D イメージャースキャナ</li> <li>・読取コード：UPC/EAN/JAN(アドオン含む)、ISBN/ISSN、Code 39、Codabar(NW7)、Code 128、GS1-128、Code 93、Interleaved 2 of 5、Industrial 2 of 5、GS1 Databar Limited、GS1 Databar Expanded、ほか</li> </ul>
⑦ハンディターミナル	既設[18台]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CPU：ARM Cortex-A8 1GHz</li> <li>・RAM：512MB DDR-SDRAM、512MB FLASH DISK</li> <li>・補助記憶装置：SD Card Slot×1 SDHC</li> <li>・OS：Windows Embedded Compact 7</li> <li>・液晶部：3.5型 透過型 TFT カラー LCD（バックライト付き）</li> <li>・耐環境性：IP54 準拠（プリンター部除く）</li> <li>・付属品：SD メモリカード（1G）：18個            キヤリングケース：18個            セキュリティペンダント：19個            集合充電器：2個            光コミュニケーションユニット：1個            バッテリーパック：49個            高速チャージャ：16個</li> </ul>
⑧リモートルーター	既設[1台]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LAN：10/100/1000BASE-T 10port（AutoMDI/MDI-X） （うち 8port は SW-HUB）</li> <li>・セキュリティ機能：VPN（IPsec）</li> </ul>

③ 本事業で納品されるミドルウェア、ソフトウェアについてライセンス管理の必要がある製品については羽咋市 産業建設部 地域整備課へ届けること。

### (3) ソフトウェア設計方針

ソフトウェア機能については保守性を考慮しパッケージソフトウェアの上に、今回の要求機能を満たしていない機能については、カスタマイズを実施し、ソフトウェアの構築を行うものとする。

### (4) 帳票設計方針

各帳票の様式や集計表等の項目については、羽咋市 産業建設部 地域整備課と受注者の間で協議したうえで設計を行うこと。

### (5) ソフトウェア機能

ソフトウェア機能の要求機能要件は以下のとおりとする。詳細については別紙2の要求機能一覧表を参照すること。(なお、「機能要件書」作成要領に従って様式5に対応区分等回答すること。)

料金システム機能

- ア. 窓口業務
- イ. 検針業務
- ウ. 調定業務
- エ. 収納業務
- オ. 滞納業務
- カ. メーター業務

### (6) システム構築スケジュール

システム構築の方針とスケジュールについては受注者が提案を行うこと。スケジュールについて、受注者は羽咋市 産業建設部 地域整備課と十分に調整を行い業務実施にあたること。

## 2.2 システム移行に関する要求事項

### (1) データ移行・設定

システムの移行・設定データの概要は以下のとおりとする。既存システムのデータ及び新規に設定を行うデータについて、受注者は羽咋市 産業建設部 地域整備課と調整を図り移行データの構築を行うこと。

- ア. 既存システムの全ての運用データ
- イ. 対象となる関連マスタデータ一式
- ウ. データの提供回数については、3回以上（テスト2回以上、本稼働用1回）提供。  
提供時期について、受注者は羽咋市 産業建設部 地域整備課と協議し、決定すること。

### (2) データ移行の実施と並行稼働による検証

- ① 既存のシステム及びシステム外で管理されているデータを分析した上で確実なデータ移行を実施すること。

- ② 移行データの検証方法と資料については羽咋市 産業建設部 地域整備課と受注者間で協議を行い取り決めること。
- ③ システムの機能及び移行データ検証は、最低でも定例業務 1 サイクル以上の並行稼働をもって検証を行うこと

### (3) 金融機関とのデータテスト

羽咋市 産業建設部 地域整備課の指定する金融機関に対して口座振替データに関するデータの調整を行い、読み取りテストを実施すること。

### (4) コンビニ収納データテスト

羽咋市 産業建設部 地域整備課の指定するコンビニ収納受託業者と収納データ（速報・確報）による消込業務と納付書に記載するバーコードの読み取りテストについて調整・実施すること。

## 2.3 システム運用に関する要求事項

### (1) 運用書類

受注者は以下に示す運用関連の書類を提出し事業期間内に羽咋市 産業建設部 地域整備課の承諾を得ること。また成果品として製本 2 部とともに電子データ版を納品すること。

- ① 本事業実施計画書
- ② 料金システム機能検証実施書
- ③ 料金システム出力帳票集
- ④ 料金システム操作説明書
- ⑤ 料金システム導入ハードウェア一覧（仕様一覧）
- ⑥ 料金システムネットワーク構成図
- ⑦ 打合せ議事録

### (2) セキュリティ対策

- ① 羽咋市のシステムセキュリティ基本方針に基づき、セキュリティ対策を十分に行うこと。
- ② 個人情報を含むデータは 1.4 項 (2) に基づいて扱うこと。

### (3) 操作研修

- ① システム使用者に対しシステムの操作研修・運用手順の研修を一般職員とシステム管理者向けにそれぞれ開催すること。
- ② 操作研修以外に、本稼働前後で操作立会指導を実施し、システム操作の検証を行うこと。
- ③ システムの研修は事前に日程調整を行い実施すること。

## 2.4 システム保守に関する要求事項

システム保守は本事業で構築を行うシステムを構成するミドルウェア及びソフトウェアに対して行うものとする。

ただし、初年度は前年度決算の確認を含むものとする。

保守の実施にあたっては、羽咋市 産業建設部 地域整備課と十分に調整し、業務に滞りが無いよう実施すること。

#### (1) 保守事項

- ① システムを構成するミドルウェア及びソフトウェア。
- ② システム運用に関わる支援（法改正、特異的な事象解決への対応等）。
- ③ 保守による運用書類(2.3項(1))の修正。
- ④ 本事業終了後に契約時の要求仕様と異なっていることが判明した際は、受注者の負担として保守事項として対応すること。

#### (2) 保守期間

システム稼働開始後5年間の保守とする。

#### (3) ミドルウェア保守

- ① 機器の不具合へ対応し改善すること。
- ② 機器の操作を支援すること。
- ③ 各メーカーより必要な修正プログラム等のリリースが行われた場合は対応を行うこと。
- ④ オンサイトによる保守を原則とし、電話・電子メールによる対応も行うこと。

#### (4) ソフトウェア保守

- ① ソフトウェアの不具合へ対応し改善すること。
- ② ソフトウェアの操作を支援すること。
- ③ ソフトウェアのバージョンアップへの対応を行うこと。
- ④ データベースや画面設計の変更を伴わない軽微な機能カスタマイズに対応すること。
- ⑤ 帳票や画面の軽微なレイアウト修正及び文言修正に対応すること。
- ⑥ 法令改正が生じた場合の対応を行うこと。
- ⑦ リモートによる保守を原則とし（場合によってはオンサイト）、電話・電子メールによる対応も行うこと。

#### (5) 保守体制

- ① 保守の対応時間は原則として平日の朝8:30～17:15とする。緊急を要する場合は前述の時間帯以外であっても対応を図ること。
- ② 保守は原則として、即日対応即日復旧もしくは応急対応を行うこと。
- ③ 保守は原則オンサイト及びリモート保守とし、それに応じた保守体制をとること。
- ④ 導入初年度は問い合わせ件数が多く見込まれるため、十分な保守体制をとること。
- ⑤ リモートメンテナンスについては羽咋市 産業建設部 地域整備課と調整を行い、指定の機器・回線を受注者の負担の上で環境を構築すること。

#### (6) 保守書類

- ① 保守対応記録を成果品として提出すること。
- ② 保守対応において運用書類（2.3項（1））に変更があった場合は改訂し提出すること。

**(7) 保守業務契約**

保守業務については長期継続契約とし、見積による価格交渉を行えるものとする。

別紙1 上下水道料金システムに関する業務状況

1. 上下水道料金システムに関する業務状況

料金システムに関する業務状況を以下に示す。

項目	内容
給水人口	19,100人
給水戸数	8,040戸
下水道接続数	5,931件
メーター数	13,000個
調定件数	9,600件
納入通知書発行数	1,200～1,400件/月
料金口座振替件数	9,000件/月(平均)
収納取扱い金融機関	7行
コンビニ収納	実施している
クレジットカード徴収	実施している
検針員数	16人
ハンディターミナル数	18台(うち3台:職員検針分、予備分)
プリンター数	2台
メールシーラー数	1台

2. 料金業務サイクル

料金業務のサイクルを以下の各表に示す。

(1) 地区別検針・請求サイクル

地区区分	検針月	請求月
全地区	毎月	毎月

(2) 定例業務サイクル

① 通常メーター設置地区の6月検針(5月使用分料金請求)を対象とした場合のサイクル

項目	期間
検針データ作成	6/4
定期検針	6/5～12
仮調定	6/13
再検針(異常水量等調査)	6/16～17
月次調定確定(定例料金賦課)	6/17
口振データ伝送	6/18
納入通知書発送	6/19

口座振替日	6/26
口座再振替	7/26
未納通知発送（督促状）	8/6
未納通知発送（催告書）	10/6

② スマメ地区の6月検針（5月使用分料金請求）を対象とした場合のサイクル

項目	期間
検針データ作成	6/5
定期検針（1日付）	6/5
仮調定	6/5
検針ハガキ発送	6/5
ポータルサイト登録（速報）	6/5
再検針（異常水量等調査）	-
月次調定確定（定例料金賦課）	6/17
ポータルサイト登録（確報）	6/17
口座振データ伝送以下は①と同様のスケジュール	

### 3. 上下水道料金表

上下水道料金表を以下に示す。

#### (1) 水道料金表 (1 ヶ月) [税抜き]

水道料金(月額)					
口径(mm)	基本		メーター 使用料	基本料金 合計	超過料金 1m <sup>3</sup> 当り
	水量	料金			
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,660.00円	60.00円	1,720.00円	203.00円
20mm			60.00円	1,720.00円	
25mm			80.00円	1,740.00円	
30mm	30m <sup>3</sup> まで	4,980.00円	160.00円	5,140.00円	233.00円
40mm			180.00円	5,160.00円	
50mm			900.00円	5,880.00円	
75mm	40m <sup>3</sup> まで	6,650.00円	1,100.00円	7,750.00円	
100mm	50m <sup>3</sup> まで	8,310.00円	1,400.00円	9,710.00円	243.00円

#### (2) 下水道料金表 (1 ヶ月) [税抜き]

下水道使用料(月額)		浄化槽使用料(月額)	
基本水量	10m <sup>3</sup> まで	基本水量	10m <sup>3</sup> まで
基本料金	1,500.00円	基本料金	1,000.00円
超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	165.00円	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	162.00円

4. 既存のシステム及びネットワーク構成イメージ

機器構成図



\*クライアントPCのOSは、Windows10です。

## 別紙2 要求機能一覧表 (料金システム)

**【実装区分、対応区分欄について】**

実装区分・・・羽咋市として機能の重み  
 ☆・・・本市が課題としている重要機能  
 ◎・・・標準機能

対応区分・・・システムの対応状況  
 ○・・・対応可能  
 △・・・別途支援システム等にて対応可能  
 ×・・・対応不可能

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
	<b>基本的事項</b>			
	<b>対応プラットフォーム</b>			
1	サーバーはWindows Server 2019以上に対応していること。	◎		
2	Webシステムの場合はWindows10以上に対応したブラウザで動作することができるものであること。ただし、最新のブラウザに対応するもので、ダウンロードは行わないこと。	◎		
3	クライアントOSはWindows10Professional以上で稼働できること。	◎		
4	Windowsの定期的なUPDATEに対応すること。なお、Windowsは、頻繁に更新するが、動作検証後にOS及びシステムプログラム更新の対応でも良い。その場合は、自動で、UPDATEされないような設定を行うこと。	◎		
5	システム開発言語は汎用的な言語で開発されていること。	◎		
6	ネットワークはTCP/IPで構築すること。	◎		
	<b>操作性について</b>			
7	操作は簡単かつ画面上でほとんどの業務が行えること。画面は業務運用上、わかりやすい画面内容になっていること。特に窓口問合せ・異動業務については、使用者特定後、料金問合せ・異動業務・証明書発行等が同一画面又は連続して行え、再度同一使用者を検索することなく運用できること。	◎		
8	ID、パスワードで端末利用者の認証を行い、同時に権限を設定することができること。権限設定はメニューを制限できること。	◎		
9	調定、収納及び未納データは全て保存できること。	◎		
10	検索キーは複合して指定することができること。	◎		
11	印刷の際、プレビュー画面により印刷結果、印刷枚数を確認できること。	◎		
12	画面のハードコピーをプリンタより出力できること。	◎		
13	操作マニュアルは、オンラインマニュアルおよび製本されたマニュアル両方が提供できること。また、業務に応じた活用しやすいものを用意すること。	◎		
14	水栓番号の名称及び表示形式（水栓番号のハイフン位置等）がシステムマスタで管理されていること。システムの入力項目及び出力帳票が全て選択した水栓番号で運用されること。	◎		
15	入力項目に誤りがある場合（全半角、入力値上限、日付の整合性）は登録前にエラー通知できること。	◎		
	<b>帳票印刷及び出力対応プリンタについて</b>			
16	納入通知書、督促状、催告書及び給水停止予告書（以下納入通知書等と言います。）については、所定様式の枠に合せて印刷できること。	◎		
17	納入通知書等に使用できるように電子印の登録ができること。帳票発行履歴台帳が作成できること。	◎		
18	調定年月範囲を指定し、使用者ごとの調定額、収納額、未収額の一覧表を出力できること。	◎		
19	郵便物の宛先をバーコード化した、カスタマーバーコードの出力ができること。また、郵便番号順に出力できること。	◎		
20	全ての管理帳票類はPDF形式で保存が可能で、必要とき必要枚数を印刷できること。また、印刷前にプレビュー表示が可能なこと。	◎		
21	全ての管理帳票類はExcel形式・CSV形式で出力できること。	◎		
22	仮消し込み処理により本消込前でも督促等の請求処理が抑止できること。	◎		
	<b>基本要件事項</b>			
23	業務量や業務範囲に応じてシステムを変更することなく、クライアントの追加または削除が容易にできること。	◎		
24	料金システム利用者ごとにログイン、ログアウト、ログイン失敗等のイベントログ管理ができること。	◎		
25	データの「参照記録」や「更新記録」が採取・管理可能で、個人情報へのアクセス記録が追跡できること。	◎		
26	水道使用者・納付者・所有者・管理者が検索できること。また検索条件は「水栓番号、使用者氏名、設置先住所、電話番号（数値以外は省く）、名義番号、検針順序番号、メーター番号、口径、口座番号等」の項目の条件指定ができること。	◎		
27	前方一致検索、中間一致、後方一致検索のいずれにも対応できること。	◎		
28	使用者情報の他に、送付先情報、納付者情報、所有者情報、管理者情報が管理できること。	◎		
29	水栓状態（開栓中、閉栓中、廃止、給水停止中）については、全て照会画面で表示され容易に確認できること。	◎		
30	水栓番号は「○○○○○○○○○-○○○」の12桁（ハイフン含む）とし、水栓ごとに世代番号（下3桁）を管理し、歴代の使用者が容易に検索および確認できるよう管理できること。なお、水栓番号は、現在のコード体系を変更せずに運用できること。	◎		
31	各種主要番号（水栓番号、メーター番号等）は重複することのない構造であること。	◎		
32	水道と下水道が別々に管理可能で、調定額の集計表等も別々に集計できること。	◎		
33	下水道使用量は、水道使用量、井戸使用量の合計から除外水量を減算した水量で算出ができること。また、除外する水量は1施設に対して複数管理できること。	◎		

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
34	同時に利用ができない処理（例：収納消し込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データを入力行う等）は、データ不正とならないように、的確な排他制御処理がされていること。これにより、利用者側が意識せずに運用できること。	◎		
35	調定確定処理時にデータ不正とならないように、検証できること。	◎		
36	複数税率に対応できること。	◎		
37	サーバーの電源投入や切断、バックアップ処理等は自動処理できる機能を有すること。	◎		
38	親子メーター管理ができること。	◎		
39	取出口径、口径変更日等の口径情報を管理できること。	◎		
40	異動状況の登録状況について、月単位で一覧表を出力できること。	◎		
41	外字の取込設定が可能であること。	◎		
42	羽咋市で実施している経理業務に適用できるシステムであること。	◎		
43	水道法及び羽咋市給水条例等の関係法令に基づいたシステムであること。	◎		
44	法改正・税改正や料金改定が発生した場合、迅速に対応が可能なこと。	◎		
<b>受付業務に関する事項</b>				
<b>照会処理</b>				
45	水道のみの水栓に対して、下水道を開始する場合、水道の現在情報を同一の画面で確認しながら「開始届出」の入力作業ができること。	◎		
46	預り金・前受金、還付・充当履歴の照会が行えること。	◎		
47	水道使用者の徴収区分が管理・照会できること。また、収納時の納付方法（直接納付・口座振替等）及び納付機関（金融機関・支店または窓口もしくはコンビニ）が管理・照会できること。	◎		
48	水道使用者の全ての異動履歴（開栓・閉栓・使用者変更・口座変更等）の履歴管理が複数年に渡りできること。また、画面上においても確認できること。	◎		
49	水道使用者の検針に関わる内容（検針順路、検針周期等）を管理できること。また、入力の際に検針地区を指定すると検針地区に基づく検針周期を自動的に選択できること。	◎		
50	水栓番号の使用者履歴管理が複数年に渡りできること。また、画面上においても確認できること。	◎		
51	歴代の水栓番号の検針処理状態を表示できること。	◎		
52	納付状況について、未納部分が明確に分かるように工夫されていること。	◎		
53	メモについて、滞納、検針、その他等に分類分けできること。また、メモは日付ごとに時系列管理できること。	◎		
54	使用者ごとの調定収納状況明細を最新の調定分から表示し、年度毎の合計が照会できること。	◎		
55	水栓情報に紐づいているメーターの有効期限が、検満であることが分かるよう工夫されていること。	◎		
56	過去の検針結果（検針日時、前回指針、今回指針、取替水量、検針時調定額、当初調定額等）が照会できること。	◎		
57	口座振替が不能となった場合、照会画面で確認できること。また、理由も確認できること。	◎		
58	口座振替データの修正を行った場合、変更履歴に表示できること。	◎		
59	全ての照会画面でメモが入力されているか否かが一目でわかる工夫がされていること。	◎		
60	アパート等1つの住所に複数水栓情報を登録する場合に、一度水栓情報登録完了後、現在表示されている水栓情報を複製した上で次の水栓情報を登録できること。	◎		
61	電話番号を4つ以上管理できること。	◎		
62	地区区分を管理できること。また、ドロップダウンリスト形式で選択できること。	◎		
<b>異動処理</b>				
63	使用者が決定していない水栓についても、閉栓施設として新設入力できること。	◎		
64	開閉栓を受け付けるお客様に関して、「開閉栓状況、開閉栓年月日、中途設定、開閉栓指針、上下水道調定情報、使用者情報（氏名、氏名カナ、郵便番号、住所、電話番号）、納付情報（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人、口座名義人カナ）を入力できること。	◎		
65	開閉栓、廃止年月日が将来の日付の時、注意メッセージを表示できること。	◎		
66	水道のみ、もしくは下水道のみの開閉栓処理に対応していること。また、開閉栓日と開閉栓時指針を入力できること。また、開閉栓一覧表が出力できること。	◎		
67	開閉栓、納付情報、送付先変更の登録や更新を行った年月日を指定し、一覧表を作成できること。また、年月日の範囲指定もできること。	◎		
68	検索条件の履歴を保持し、その履歴を参照できること。（履歴情報は20件以上保持できること） また、履歴情報を指定することで、再度同じ条件で検索できること。	◎		
<b>検針業務に関する事項</b>				
69	検針順路を変更する際は、一覧表示して並び替えて一括更新できること。	◎		
70	検針順路を手動で並び替えられること。	◎		
71	異常と判断されたものについて、異常状況を入力しその内容を通知することができること。	◎		
72	未検針分等の検針結果データについて、個別に入力・修正ができること。また、入力・修正を行ったことによる仮調定データの修正もできること。	◎		
73	検針用端末については、システムから特定の施設に対し、事前に注意事項を登録し、検針時に検針用端末に表示可能とすること。	◎		
74	認定水量検針設定ができること。	◎		
75	検針メモはメーター漏水、パイロット回転、推定検針、面談済み等5通り以上選択できること。また画面遷移がわかりやすく工夫がされていること。	◎		
76	宅内漏水、メーター漏水、家族構成、パイロット止、前年同月および過去3回以上の使用水量が確認できること。	◎		
77	下水道担当者が事前に入力した、井戸使用水量や減免水量や除外水量を加味し、検針用端末の検針においても正しく下水道使用料を計算できること。	◎		
78	検針時、未検針データを別枠に移動する等管理しやすい工夫がされていること。	◎		
79	検針票は現地配付するかしないかを、使用者ごとに指定が可能で、現地配付しない場合は検針時に検針票が印刷されないこと。また、別送分としてお知らせを印刷できる機能があること。	◎		
80	検針データの修正履歴を管理し、当初検針値から修正したデータおよびその内容が一覧表示できること。	◎		

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
81	検針票が集信および手入力でも何でも作成できること。	◎		
82	異常水量判定基準値は、水量の段階ごと（～20㎡、50㎡～100㎡等）に設定できること。もしくは過去水量（前年同期と前回）と比較できること。	◎		
83	検針用端末で検針メモ（定型入力）、メーター位置を変更できること。	◎		
84	検針用端末もしくは、システムに取り込んだ検針データについて、以下の条件によりチェックできること。 ・検針漏れ ・指針異動 ・指針異常 （使用量小の場合、いずれも直近数ヶ月と前年同期との比率及び〇〇㎡以下とし、数字や比率部分は設定可能とすること。） ・指針異常 （使用量大の場合、いずれも直近数ヶ月と前年同期との比率及び〇〇㎡以上とし、数字や比率部分は設定可能とすること。）	◎		
85	下水道の水量算定を上水水量と設定している場合、水量が発生している条件として通常検針、推定検針、認定検針の状態を検索条件とすること。	◎		
86	過去5回分の実績と実検針、認定等の検針状況を参照できること。	◎		
87	検針員もしくは検針地区を指定して、検針情報を検針用端末へ出力できること。	◎		
88	検針用端末で、未検針、氏名フリガナ、水検番号、検針番号、メーター番号、住所検索の検索ができること。	◎		
89	親子メーター（減算）の検針ができ、水量の計算や料金計算もできること。親メーターは、子メーター全てが検針済みとならなければ検針できない等、エラーチェックに工夫がされていること。	◎		
90	検針員が検針時、住民へ周知するための「お知らせ文言」を選択し、検針票に出力できること。その内容については、検針結果の取り込み時にリスト等で確認できること。	◎		
<b>調定に関する事項</b>				
<b>料金計算について</b>				
91	使用状況は、未使用、0.5ヶ月、1.0ヶ月、1.5ヶ月、2.0ヶ月使用の場合が計算できること。手動でも設定できること。	◎		
92	メーター使用料の計算ができること。	◎		
93	水道料金に開閉栓手数料を加算して計算できること。	◎		
94	料金改定日ごとに基本料金、超過料金の管理が可能で、料金改定に柔軟に対応できること。	◎		
95	水道使用者を特定し個別で調定処理できること。	◎		
96	当市条例による料金計算ができること。また、上下水道の料金計算体系、料金徴収体系に沿った業務対応ができること。	◎		
97	水道料金及び下水道使用料を別々の料金体系を設定でき組み合わせで計算できること。	◎		
98	途中開始による計算等特殊計算にも対応できること。	◎		
99	検針データ取り込み後、調定処理がされていないものについては、一目で判断できること。その際は料金計算を試算した結果も参照できること。	◎		
100	調定漏れ一覧（仮調定のまま／閉栓・中途精算なく例月調定がとんでいる）を作成できること。	◎		
101	開始日は、水道・下水道で別日付の登録ができ、それぞれの開始日から検針日で日数を自動計算できること。	◎		
102	仮調定の確認画面と一覧情報が出力でき内訳が確認できること。	◎		
103	消費税の税額表示に対応可能で、調定額（税抜き・税込み）、消費税額への振り分けができること。	◎		
<b>納入通知書の作成</b>				
104	市指定の納入通知書の様式（インボイス等）が扱えること。	◎		
105	一括作成した納入通知書の発行一覧表を作成できること。また、過去に発行した納入通知書についても発行一覧表が作成できること。	◎		
106	納付書は一括発行処理だけではなく、使用者を特定し個別に納付書が発行できること。	◎		
107	収納データの消し込みについては、バーコードによる消し込みができること。 口座振替FD及び伝送データによる口座振替分の収納処理については、返却された口座振替FD及び伝送データをシステムに取り込み、消しこみができること。	◎		
108	分割納付（一部収納済み）の場合も、バーコードによる読み取りができること。	◎		
109	一括出力、窓口発行にかかわらず、コンビニエンスストア収納用バーコードが出力できること。	◎		
110	照会画面に表示された個別の納入通知書を個別に出力できること。	◎		
111	納入通知書を発行した際には、システムにおいて一連の番号が付番され管理できること。	◎		
112	不正を防止するため、納入通知書を再発行した場合にシステムにおいて一連の番号が付番され管理できること。	◎		
<b>調定更正</b>				
113	当初調定額、更正増額、更正減額の管理が本体・税が別で明確にできること。	◎		
114	減免処理・特例処理ができること。また、水量の加算・控除・固定、料金の加算・控除・固定等様々な処理に対応していること。また、処理の適用期間も設定できること。また、特例処理を行った一覧表が出力できること。	◎		
115	調定更正が上下水道別々にできること。水量変更し料金再計算を行う方法と料金を直接更正を行う方法のどちらにも対応できること。また、更正理由についてもマスタに登録できること。	◎		
116	収納データを更正できること。更正内容については履歴を保持できること。	◎		
117	調定更正の履歴が照会できること。	◎		
<b>調定処理における帳票出力</b>				
118	調定年月及び調定年度を指定し、滞納繰越額、調定額、収納額、未収額を表す帳票が作成できること。	◎		
119	調定集計帳票として、発行年月日時分秒、事業体名、処理年月、調定件数、基本水量、基本水量件数、超過水量、基本料金、超過料金、メーター使用料、その他、小計、消費税、使用料金等を出力できること。	◎		
120	調定集計帳票にて、最新の状態で出力できること。また、年度確定後は、年度確定時の数値が出力できること。	◎		
121	調定集計帳票として、上下水道区分別、処理区別、用途別、口径別、町別、調定年月を指定できること。	◎		

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
	<b>収納に関する事項</b>			
	<b>収納日(公金日)および入金日(使用者支払日)について</b>			
122	直接納付においては、口座に現金が振り込まれた日(収納日)が管理できること。	◎		
123	納付情報については、新旧納付情報の確認が容易にできること。特に金融機関や口座番号、口座名義人名の確認ができること。	◎		
	<b>消し込みの管理</b>			
124	口座振替FD及び伝送データによる消込ができること。なお、口座振替FD及び伝送データの作成は全銀協フォーマットに対応していること。	◎		
125	消込処理時に重複納付等、正常でないものを識別できるエラーメッセージ機能があること。	◎		
126	また、消込データに不納欠損データが含まれている時にも、エラーメッセージ機能があること。	◎		
126	口座振替FD及び伝送データ作成時には、古いデータが記録されている口座振替FDを使用する場合、自動で新しいデータに上書きを行うこと。	◎		
	<b>コンビニ・クレジット収納について</b>			
127	速報・確報・取消の各データを処理できること。	◎		
128	取消については、速報取得後に確報と取消情報を同時に取得した場合でも処理できること。	◎		
128	速報・確報・取消の各データに不納欠損データが含まれている時、エラーメッセージ機能があること。	◎		
129	CVS収納集計表及び受け取りデータのプルアップリスト、エラー発生分の対象者一覧表が出力できること。	◎		
130	クレジットカードを利用した収納処理に対応していること。	◎		
	<b>収納処理における帳票出力について</b>			
131	収納済(完納)データ、未納データについて制限無く管理し、いつでも参照および帳票出力できること。	◎		
132	未納一覧表には、基本情報(水栓番号、使用者氏名、設置先住所、電話番号、納付方法等)や、収納関連情報(未納調定年月、使用水量、未納額等)が出力できること。年月日を指定した一覧表も出力できること。また、上下水道区分別に印刷されること。	◎		
133	調定範囲を指定することにより未納一覧表が出力されること。またそれには対象の未納金額及び、全ての未納合計金額が出力されること。	◎		
134	収納金額が水道料金、下水道使用料に分けて個人ごとに管理、出力できること。また、日を遡って月ごと、個人ごと、調定月別に出力できること。	◎		
135	収納日、精算区分(例月、精算)、納付区分(口座振替、直接納付、コンビニ等)、調定年月、調定年度毎に収納額の集計表を出力できること。また、遡って出力できること。	◎		
136	収納状況が分かる資料が出力できること。上下水道区分別、事業別収納日・消込日を指定し、かつ収納日範囲を選択し出力できること。	◎		
137	納付情報(水道使用者が納付を行った収納日、口座へ料金が振り込まれた計上日、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人、口座名義人カナ(中グロ「・」、一、フの置換対応)、コンビニ名、(コンビニ)取扱店舗、(コンビニ)収納日時)を管理できること。	◎		
138	収納日計、月計、年計表が、上下水道区分別、事業別で出力できること。	◎		
139	収納集計表の印刷レイアウトと同様のレイアウトでExcel形式で出力できること。	◎		
140	収納内訳表が出力できること。収納方法別、上下水道区分別、事業別、収納日を指定し、かつ収納日範囲選択し出力することができること。	◎		
141	収納簿が調定月、地区別、個人ごとで収納日を指定して出力できること。	◎		
142	発送停止 主な請求行為(督促状、催告書、給水停止予告等)については発送(請求)停止の設定が登録できること。	◎		
	<b>還付・充当について</b>			
143	還付するための還付予定額と、充当するために充当予定額をそれぞれ管理できること。	◎		
144	還付予定額を管理する際に、「発行年度、水栓番号、上下水道区分、還付事由、還付先情報(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人、口座名義人カナ、備考)」も管理できること。	◎		
145	還付額の入力(指定)ができること。また、一部還付にも対応できること。	◎		
146	過納者一覧表として、「処理年月(範囲表示)、過誤納年月日、発行年月日時分秒、事業体名、水栓番号、水栓使用者名、水栓住所、処理年月、過誤納事由、過誤納処理年月日、当初調定額、入金額、過誤納額、水道料金、下水道使用料、合計」を出力できること。	◎		
147	過納者一覧表を出力する条件として、上下水道別、事業別を指定し、かつ調定年月を範囲指定し出力することができること。	◎		
	<b>口座振替処理について</b>			
148	口座振替FD及び伝送データの作成時に、再振替依頼分に納付書の発行データ並びにコンビニ収納の速報データが存在した場合は、口座振替の対象外とすること。	◎		
149	残高不足等により口座振替を行えなかった場合、再振替ができること。	◎		
150	口座振替依頼件数表が出力できること。	◎		
151	口座引落結果リストが出力できること。	◎		
152	口座振替済みの使用者に対して、「口座振替領収済証明書(インボイス)」が作成できること。	◎		
153	口座引落不能一覧表が出力できること。	◎		
154	銀行が統廃合により名称・コード等が変更になった時には一括変換できること。	◎		
155	口座振替FDもしくは伝送データ作成後に、FD破損等の状況が発生しても、特定金融機関を指定して、再作成ができること。	◎		
156	金融機関から不備として返却された使用者の不備理由を管理できること。	◎		
	<b>滞納整理に関する事項</b>			
	<b>滞納状況管理</b>			
157	滞納整理の交渉記録が履歴としてシステムで管理できること。入力に際しては、対応内容、対応相手、対応結果等を候補の中から選択し、簡単に入力できること。また、ワープロ入力による詳細入力ができること。これらの交渉記録は履歴として複数入力可能であり、現在までの記録を一覧表示し、その詳細を一覧表示の中から選択することにより変更できること。	◎		
158	水栓番号毎の過去の交渉記録の内容が確認できること。	◎		
159	督促状、催告書、給水停止予告書の作成ができること。また、発行日の管理ができること。	◎		
160	督促状、催告書、給水停止予告書について、画面上から発行対象外としたい使用者の抜き取り設定が行えること。	◎		
161	督促状、催告書、給水停止予告書について、出力対象者一覧表が出力できること。Excel形式で出力できること。	◎		
162	給水停止処分通知書の発行履歴、発行回数の照会ができ、給水停止、給水停止解除の履歴も照会できること。	◎		

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
163	給水停止予告通知書、給水停止執行通知を発行した対象者について、入金があった場合、入金日を確認できる一覧表が出力できること。	◎		
164	給水停止の対象者データの作成は、システム上で一度抽出した結果に対して対象者を削除も可能とすること。	◎		
165	給水停止した結果を、執行した日付、時刻、指針を含めた交渉履歴を作成できること。	◎		
166	指定する期間の対象調定の計（上下水道別）および、未納合計が帳票出力できること。	◎		
<b>給水停止処理について</b>				
167	給水停止と給水停止解除の入力・管理ができること。また、給水停止時は停止時指針、停止状態の入力・管理ができること。	◎		
168	給水停止解除年月日が将来の日付の時、注意メッセージを表示できること。	◎		
<b>分納計画について</b>				
169	分納誓約が事業ごと（水道・下水道、水道のみ、下水道のみ）にできること。	◎		
170	複数月分の未納に対して、納付書を1枚にまとめて、発行から消込まですることができること。	◎		
171	誓約の方法として、調定月の範囲および「〇〇回分割で支払い」、「毎月〇〇円ずつ支払い」のような支払い方法が選択可能であり、自動的に支払い計画を作成すること。	◎		
<b>不納欠損について</b>				
172	水道、下水道別々に不納欠損処理ができること。また、個別不納欠損処理ができること。	◎		
173	不納欠損については、以下の条件で抽出したデータについて、不納欠損処理ができること。 ・調定年期（〇〇年〇〇月以前を対象とする等と指定） 抽出処理は水道・下水道別にできること。確認後、一括でデータ更新（欠損処理）ができること。	◎		
174	特定の使用者に対して、都度欠損処理する場合は、水栓番号により指定できること。	◎		
175	水道と下水道の時効の違いに対応するため、水道・下水道事業別に欠損対象の抽出期間を指定することができること。	◎		
176	年度別欠損該当者一覧、件数・金額集計表が出力できること。また、「発行年月日時分秒、事業体名、執行番号、お客様番号、水栓使用者名、水栓住所、執行事由、使用状態、消費税率、処理年月、備考、水道料金、入力年月日」も出力できること。	◎		
177	時効中断の該当者一覧が出力できること。	◎		
178	欠損対象の抽出から欠損確定処理の間に、抽出データに対する異動（調定更正、入金）の有無をチェックする機能があること。	◎		
179	住所不定や破産宣告等で徴収不可である使用者について、その理由が入力できること。また、入力した理由は照会画面で参照できること。	◎		
180	指定した年数を経過した未収金、欠損認定（時効前に欠損する未収分）した未収分を対象に、それぞれ一括で不納欠損できる機能を有していること。	◎		
181	不納欠損済の調定に対する請求および入金簿外管理（入力、照会、一覧表、集計表）ができること。	◎		
182	簿外分の入金は給水収益、預り金とは別に、雑収入として管理ができること。ただし、水道分と下水道分の雑収入は区分し管理できること。	◎		
183	不納欠損理由を登録できること。不納欠損結果一覧表が出力できること。また、欠損理由・欠損処理日での範囲指定ができること。	◎		
184	抽出したデータは、画面上で一覧表示後、削除（欠損対象としない）等の調整可能とすること。	◎		
<b>簿外債権管理</b>				
185	簿外債権の管理ができること。	◎		
186	簿外債権について、債権放棄ができること。	◎		
187	収入について全納および分納に対応していること。	◎		
<b>延滞金について</b>				
188	下水道は延滞金の運用（計算・収納状況等）ができること。	◎		
<b>メーター管理に関する事項</b>				
<b>メーター管理・交換</b>				
189	口径別にメーター一覧表が作成できること。	◎		
190	故障やメーター口径を変更する申請があった場合はメーター交換入力ができること。また、旧使用メーターの水量が次回調定時に自動的に加算されること。	◎		
191	満期切れメーターの抽出を行い、メーター取替予定データの作成および追加・削除ができること。	◎		
192	メーター取替予定データをもとに、メーター交換対象者一覧表を作成できること。	◎		
193	メーター取替予定データをもとに、Excel入力用のデータを作成できること。	◎		
194	メーター番号の重複チェック機能を有すること。	◎		
195	メーター取替処理の際は、異常水量判定を行うこと。 異常の場合は、認定水量の入力を行うことができること。	◎		
196	メーター交換結果入力画面は、交換前と交換後の状態が把握できる画面構成であること。	◎		
<b>統計処理</b>				
<b>調定額集計表</b>				
197	年度確定後においても、調定更正ができること。この場合、年度で確定した、調定水量や金額は、いつでも参照可能とし、集計表等は、確定時のものが出力できること。	◎		
<b>使用水量段階別集計表</b>				
198	指定した調定年月分の調定件数、調定額を、水量段階ごとおよび口径、収納区分、用途（分類別）区域別に集計選択ができること。また、水量段階は自由に指定し、出力できること。また、日付の遡りが行えること。	◎		
<b>調定収納額集計表</b>				
199	月別、収納区分（口座振替、直納、それ以外）ごとに、調定額、収納額の集計ができること。また、収納率の出力ができること。	◎		
<b>使用者一覧表</b>				
200	月合計および年合計が選択可能で、指定した使用水量以上および指定した調定額以上、任意の件数までを対象に出力できること。	◎		
201	使用者ごともしくは、用途区分（指定する集計区分）ごとに出力できること。	◎		

整理番号	ソフトウェア要求仕様	実装区分	対応区分	備考
	<b>料金改訂シミュレーションの対応</b>			
202	過去の使用水量(実績水量)をもとに、基本料金、超過料金を指定した期間で月ごとに再計算し、調定額集計表を出力できること。料金だけではなく、基本水量や超過水量の変更や現行料金体系から口径体系や用途体系へ変更する改定シミュレーションもできること。	◎		
	<b>その他処理</b>			
	<b>EUC機能</b>			
203	最大5つの条件の詳細を指定して対象者の検索ができること。	◎		
204	条件の詳細を指定する時、空白でも検索できること。 また、詳細を指定しない時にも、条件に沿ったデータを表示できること。	◎		
205	並び順として水栓番号や検針順路等を選択して表示できること。	◎		
206	検索した対象者に対して、料金システムに格納されている全てのデータを出力できること。	◎		
207	検針履歴及び入金データを出力する時、処理年月を選択して出力できること。	◎		
208	調定データとして、「最新調定、例月調定、年度調定」の選択ができること。	◎		
	<b>サポート体制</b>			
209	システムの操作方法等の対応窓口があり、対応のレスポンスがよいこと。また、対応方法としては、電話・FAX・メールによる対応がとれること。	◎		
210	リモートメンテナンスができること。	◎		
	<b>市の最重要課題</b>			
211	水栓情報に、写真やPDFデータ等が、イメージデータとして保存可能で、照会ができること。また、水栓番号に連携する情報と、世代に連携する情報の判別ができること。	☆		
212	名義情報を入力する際に、郵便番号を入力すると住所が表示されること。	☆		
213	未検針および異常水量の利用者を対象とした再検針リストが出力できること。	☆		
214	検針員の委託料を算出できること。件数割及び均等割の金額及び検針員が変更となった場合、対応できること。 また、消費税の算出にも対応できること。	☆		
215	使用者が窓口にて納付する場合に、納入可能額を入力することで、古い未収月分から納入可能額分に該当する納付書を自動作成できること。また、直接未収月を指定し出力する場合も納入可能額を指定し出力することができること。	☆		
216	eLTAXとの連携ができること。	☆		
217	還付通知書を出力する場合は、過誤納(二重納付)および減額により発生した還付ごとに文面を自由に指定できること。	☆		
218	支払日は「毎月〇〇日支払い」または「毎月月末支払い」が選択できること。指定した支払日が土日祝日の場合、システムが自動的に翌営業日に設定する機能があること。	☆		
219	メーターの入出庫管理、入出庫票、入出庫集計表が出力できること。適用期間も設定できること。	☆		
220	入出庫票で、水栓番号、使用者名、設置住所、理由、メーター番号、口径、個数、金額等を出力できること。	☆		
221	Excel形式に出力した取替データ一覧に取替結果を登録後、親メーター・子メーター問わず一括による取り込みができること。	☆		
222	通常メーターとスマートメーターの判別ができること。	☆		
223	スマートメーターの場合、メーター番号とは別に、通信端末IDを登録できること。	☆		
224	スマートメーター専用サイト及びポータルサイトにアップロードするデータを自動で出力できること。	☆		
225	ポータルサイトの登録者情報(メールアドレス、電話番号等)を料金システムに取り込むことで、名義情報等に自動反映できること。	☆		
226	ポータルサイトの登録者情報を料金システムに取り込むことで、検針票もしくは検針ハガキの発行有無が反映されること。また、手動で発行有無の変更もできること。	☆		